

地域の福祉力を高める

地域の福祉力とは、地域住民がお互いの多様性を受け入れ、協働の場を通じて住民自身が地域のあり方を構想し、構築していく力のことです。様々な分野の組織や関係機関と地域住民が、地域内の問題を共有しながら連携することで、課題を早期に発見し、解決や予防に向けた対策を講じる仕組みが機能していることが重要です。

また、総合的で切れ目のない連携と、より身近な地域内での支え合いのネットワークを構築するためには、地域ごとのニーズに合わせた取り組みが求められます。孤独・孤立や 8050 問題※1、ヤングケアラー※2等、生活課題が複雑化・複合化する中で、地域で困難を抱える人を孤立させず適切な支援につなげることが不可欠です。分野を超えたネットワークが張り巡らされた地域共生社会においては、住民が主体的にお互いの暮らしを支え合い、継続的に助け合う「地域の福祉力」が改めて必要とされています。

財団では、地域住民が主体となって継続的に活動できるよう、人材の育成、居場所づくり、健康増進・介護予防の意識向上等を通じて地域づくりを進めており、あらゆる人への総合的な支援を行ってきました。今後も、住民が抱える複合的な問題や、各分野を横断する課題に対して、様々な取り組みを進めていくことが求められています。

こうした多くの課題に対応するため、各専門機関等とのネットワークを強化するとともに、公益目的事業でもある福祉サービスを行う事業運営のノウハウを生かして、地域共生社会の実現に向けた役割を果たし、効果的な支援と地域に根差したサービスのさらなる展開・推進に努めます。



絵本の読み聞かせボランティア養成講座（実技）



親子福祉体験講座「点字」

※1 8050 問題：長期にわたり引きこもり状態にある 50 代の子どもと、支援を続ける 80 代の親との間で生じる社会問題で、親子ともに孤立や生活困窮に陥るリスクが高まっている状況を指す。

※2 ヤングケアラー：本来大人が担うとされる家事や家族の介護・世話などを日常的に行っている 18 歳未満の子どもを指し、学業や友人関係などに影響が出ることもあるため、支援が求められている。

1 地域を支える人材の育成と活動の支援

地域活動の担い手不足は、岡山市でも多くの地域で課題となっていますが、地域の支え合いを維持していくためにはその存在を欠かすことはできません。生涯現役で活躍できる取り組みを進め、あらゆる人を担い手として育成していくとともに、誰もが地域で役割を持って活躍できるよう、社会参加を促し推進することが必要となります。

財団ではこれまで、地域の福祉力向上のために、福祉や介護の技術・知識を習得する講座、ボランティア等を養成する講座、育児に関する知識や子育てに役立つ講座等、年間 200 講座以上を実施しており、数多くの方に参加していただいています。

こどもや高齢者等の世代、あるいは障害を持つ人等の属性に関係なく、人と人、人と社会がつながって、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、互いに協力し助け合いながら暮らせる包摂的な社会づくりを推進するため、即戦力となる専門職やボランティアの育成等、多様な社会参加の場の創出や地域全体で支えるまちづくりを支援します。

○ 地域とつながり活躍できる人材の育成

・福祉人材養成機関としての新たな仕組みの整備

福祉人材養成に関する講座においては、研修内容の充実に加え、運営方法、広報やシステム構築等の見直しを行いながら、新たな取り組みとしてオンライン講座を開始しました。取り組みを通じて、「福祉人材養成機関」としての機能を強化し、質の高い福祉専門職の養成を目指します。

<重点取り組み>

多様な福祉人材の養成（幅広い分野で活躍できる職員の養成）
現場の課題ニーズや制度改正に対応した研修プログラムの構築及びオンライン講座の拡大

・ボランティアの育成と地域での活動支援

誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくりを実現するため、障害者や子育て世帯等地域の支援を必要とする人への理解と支援活動につなげるボランティア養成講座を実施します。

また、ボランティア関連団体と連携を強化し、地域で自発的に取り組むボランティアの活動を継続して支援します。

<重点取り組み>

地域ニーズを反映したボランティア講座の実施
あっ晴れ！もも太郎体操サポーター※1養成講座の実施
認知症サポーター※2養成講座の実施
団体や個人のボランティア活動の場の創出

※1 あっ晴れ！もも太郎体操サポーター：「あっ晴れ！もも太郎体操」等の活動団体を支援する市民ボランティアで、体操の見守りや体力測定の補助、広報活動などを行う。

※2 認知症サポーター：認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする援助者。

ボランティア関連団体との連携による講座の実施

- ・地域ニーズを反映させた、即戦力となる人材の育成や講座の実施

地域団体・組織や企業との協議、交流の機会等に積極的に参加して地域ニーズを収集し、財団職員の専門性を生かして、即戦力となる多様な地域人材の育成や講座の実施につなげます。

<重点取り組み>

多様な福祉人材の養成

地域ニーズの情報収集（地域ニーズを反映させた講座の企画）

○ こどもが地域社会とつながる活動の支援

- ・こどもとその健全育成に資する団体等へ活動機会の提供

こどもと地域がつながりを持てるよう、こどもの健全育成を目的に活動している団体や地域住民等が、ボランティアとして活動できる機会を提供します。

<重点取り組み>

イベント等での活動の場の提供

地域で活動している団体の紹介

- ・こどもを地域の一員として育てるための支援

こどもがボランティア活動の意欲を示したときは、その意欲を尊重し、施設やイベント等での活動の場を設けるとともに、こどもたちが地域の一員として関わり、地域で人と人とのつながりや助け合いの大切さの理解を深め、交流する機会を創出します。

<重点取り組み>

こどもを対象に、職場見学、職場体験やボランティア活動の場を提供

認知症キッズサポーター ^{※1} 養成講座や親子体験講座等の実施

○ 認知症への理解を深める活動の支援

- ・地域の支え合い活動の支援と身近な通いの場での人材育成

地域住民の支え合い活動や、認知症に関する知識及び理解を深める取り組みを支援することで、住み慣れた地域で生活を継続するための住民相互の支え合いの地域づくりを推進する人材を育成します。

認知症になっても、地域の「介護予防教室^{※2}」や「あっ晴れ！もも太郎体操」などへ安心して通い続けられるよう、認知症を正しく理解し、地域で生活している認知症の人や家族を見守り、「認知症カフェ」等の支援する取り組みを紹介し、理解の輪を拡げています。

※1 認知症キッズサポーター：こどもたちが認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となる。

※2 介護予防教室：高齢者が心身ともに健康で自立した生活を維持できるよう、運動・栄養・口腔ケア・認知症予防などに関する知識と実践を提供する教室。専門職による講話や体操、参加者同士の交流を通じて、楽しみながら介護予防に取り組むことができる。

<重点取り組み>

認知症啓発イベントの拡充
認知症サポーター養成講座の実施
認知症への理解を深める地域の支え合い活動の支援

コラム「認知症サポーター」の養成と支援

認知症サポーターは、定期的を開催する養成講座や依頼のあった企業・学校などへの出前講座で養成しています。さらに、認知症サポーターが地域で活躍するためのステップアップ講座の開催や「おれんじパル^{※1}登録」など地域人材の育成、活動支援を行っています。

目標設定

指 標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
■福祉人材養成講座等の受講者数	1,826 人	4,300 人
■オンライン講座の講座数	30 講座	40 講座
■ボランティア養成講座の実施数	21 講座	30 講座
■ボランティア等受け入れ人数	2,394 人	3,500 人
■ボランティア養成講座の受講者数	264 人	400 人
■あっ晴れ！もも太郎体操サポーターの養成人数	53 人	60 人
■認知症サポーターの養成人数 ※目標値は岡山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (地域包括ケア計画) に合わせるものとする	6,123 人	5,000 人
■地域の学生・団体への活動の場の提供数	59 回	80 回
■職場体験等受け入れ人数	329 人	360 人

※1 おれんじパル：岡山市が取り組む認知症支援の一環で、認知症サポーターがステップアップ受講後、認知症の人やその家族の声を生かした活動やネットワークづくり、啓発に取り組む「人」の愛称。市民や関係機関が協力して、認知症への理解を深め、見守りや支援を行う。

2 地域とつながる福祉の拠点づくり

公の施設^{※1}であるふれあいセンターやウェルポートなださきは、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供する」機能を有しています。施設を運営する財団では、こどもから高齢者まで、すべての人がその人らしい暮らしと生きがいづくりを実現できる地域福祉の拠点施設として、その本来の機能を最大限に生かし、事業を実施しています。地域住民、ボランティア団体・社会福祉関係団体等と協力して実施する誰でも気軽に参加できる催しや、高齢者・障害者支援、子育て支援等の講座・イベントの開催等、あらゆる方を対象に事業を行う財団の強みを生かし取り組んできました。誰もが利用できる「通いの場」として、ふれあいセンターやウェルポートなださきを定着させ、地域福祉の拠点としての役割をさらに強化・推進していきます。

また、5館のふれあいセンター内において運営する「ふれあい児童館」では、地域子育て支援拠点としての役割を担っており、週末を活用した子育て親子の交流の場の提供や、子育てに関する相談・援助・情報提供・講習等を実施しています。子育て中の親の孤独感や不安感等を緩和するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、こどもの健やかな育ちを支援できるよう、地域の関係機関や専門機関との連携をさらに強化しています。

次に、共働き家庭の保護者が仕事等で昼間に家庭にいない小学生を対象に、授業終了後等に遊びや生活の場を提供し、その健全な育成・支援を行う岡山市立放課後児童クラブは、令和7年4月現在、67クラブの運営を行っています。こどもの育成支援の質の向上のため、人材の育成・確保はもとより、特別な配慮を必要とするこどもの育成支援の充実を図り、こどもが地域で安全・安心に過ごすことができる取り組みを推進しています。

地域住民の健康寿命の延伸、住民同士の支え合い体制の強化や居場所づくりに加えて、こどもが健やかに育ち、子育て世帯が孤立しない支援体制等、課題解決に向けて医療機関・福祉施設等の地域の身近な社会資源と連携し、一体となって、福祉の拠点づくりに積極的に取り組んでいきます。

○ 健康増進の拠点づくり

・健康増進や介護予防のための活動場所の提供

ふれあいセンターやウェルポートなださきは、トレーニングジム（アスレチックコーナー・フィットネスルーム）やプール^{※2}を備えており、これらを活用し、健康増進や介護予防を目的とした施設利用促進の拡大を図ります。

また、施設内で行われる介護予防教室、健康づくりの講座やイベント、施設内のスペース活用等によって、市民に通いの場を提供し、健康意識を向上させる様々な情報発信を行います。

※1 公の施設：地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置し、住民の利用に供する施設を指す。

※2 ふれあいセンター（5館）にはアスレチックコーナー、ウェルポートなださきにはフィットネスルームという名称のトレーニングジムがあり（22ページ解説欄参照）、以降は総称して「トレーニングジム」とする。

また、西大寺ふれあいセンターとウェルポートなださきには屋内温水プールが備わっている。

<重点取り組み>

施設内で健康増進や介護予防に関する情報提供の強化
トレーニングジムやプールの利用促進
通いの場の提供
介護予防教室（ふれあいセンター等での実施）

・施設を活用した健康維持・増進の場の提供

健康づくりに役立つ身近な施設として、ふれあいセンター等をより活用してもらうために、トレーニングジムやプールのプログラムを充実させ、健康維持・増進のための場としても利用できるよう施設の活用を推進します。

<重点取り組み>

トレーニングジムやプールの利用促進
健康づくり講座の実施
健康に関するイベントの拡充

・他業種との連携による、地域活性型の活動場所の拡大

商業施設・福祉施設・医療機関等と連携し、住民が主体となって参加する地域活動の実情に応じた支援を行い、健康寿命の延伸・住民相互の支え合い体制の強化・居場所づくりを推進します。

<重点取り組み>

フレイル予防講座の拡充
商業施設、福祉施設、医療機関等での通いの場の創出

○ 生きがいづくりを目指した通いの場づくり

・チャレンジ教室^{※1}等、高齢者や障害者を対象とした講座の実施

高齢者や障害者の生活の質の維持・向上や社会活動の機会として、ニーズに即した講座や教室を実施します。参加者同士の交流を促進し、誰もが生きがいを感じることができる「通いの場」を創出します。

<重点取り組み>

利用者ニーズを反映した講座内容の充実や新規講座の実施
年齢・障害に応じた講座の実施

○ 情報の提供やイベント開催等による集いの場づくり

・ふれあいセンターを活用した集いの場づくり

ふれあいセンターは、市内5か所に設置された市民のための福祉・健康・生涯学習サービスを提供する大型の総合施設です。施設内には研修室やホール、アスレチックコーナー、情報コ

※1 チャレンジ教室：財団が行う障害者支援事業の取り組みの一つ。障害のある方とご家族を対象とした講座で、楽しみながら受講者同士の交流を深めるダンス教室などを行っている。

ーナー※1、児童館や地域包括支援センター等のほか、一部のセンターではプールや入浴施設を備える等、多彩なサービスが揃い、地域に開かれた集いの場を提供しています。

また、誰もが利用できる施設の特性を生かして、福祉人材の育成、健康づくりや介護予防、子育て支援、高齢者支援等に関する情報の発信や、地域の関係団体と連携したイベントの開催等を積極的に行っています。

<重点取り組み>

子育て世帯の交流の場の提供
情報コーナーの情報発信力の強化
市民ニーズに応じた（地域イベントと共催した）イベントの開催

・施設を活用した連携事業の継続

ふれあいセンター内の部署間で協働体制を築き、同じ施設内であることを最大限に活用した取り組みを行います。また、施設のフリースペースを使って、地域団体と協力しながらイベント等を行い、来場者に財団の福祉サービスの魅力をわかりやすく伝えていきます。

<重点取り組み>

各種団体と連携し、各施設のフリースペースを活用
デイサービスセンター・介護予防センター等と児童館の世代間交流

・誰もが安心して過ごせる場としての環境整備

ふれあいセンター等のバリアフリー化を推進し、誰もが安心して過ごせる場として利用者視点に立った環境整備に努めます。

また、地域住民が交流できる環境を整え、地域での支え合いや見守りのきっかけづくりにつなげます。

<重点取り組み>

空きスペースの有効活用

○ 子育て支援とこどもの居場所づくり

・放課後児童クラブの運営

放課後児童クラブの運営においては、こどもの安全・安心な居場所を確保し、健全な成長を支えるため、育成支援の質的向上に努めます。研修等により放課後児童支援員等の資質向上を行い、特別な配慮を必要とするこどもや保護者への対応、こどもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活を可能とする育成支援の充実を図ります。

また、放課後児童クラブのこどもの生活が地域社会の中で理解され、協力を得られるようにするために、保護者や地域の関係者向けの子育てサポート講座を開催する等、情報発信を行います。

※1 情報コーナー：図書やDVDの貸出・返却、図書館資料の予約・受け取りができるサービス窓口。岡山市立図書館と連携しており、市民の学びや交流を支援している。

<重点取り組み>

こどもへの育成支援の質の向上

特別な配慮を必要とするこどもへの育成支援の充実

・子育てに関する講座やイベントの実施

子育て環境の充実に向け、子育て世代のニーズに対応した講座やイベントを開催し、知識の習得だけでなくお互いの情報交換や交流を促進できる場として提供します。

また、児童館では、こどもや子育て世帯が安心して過ごせる居場所を提供し、遊びや体験を通じて創造性や社会性を育む取り組みを充実させます。

<重点取り組み>

子育て中の親子対象講座やイベントの拡充



西ふれあいセンターでの介護予防教室



地域イベントへの参加



放課後児童クラブ 育成支援の様子



児童館イベントの様子



子育てパパ・プレパパ応援講座

目標設定

指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
■アスレチックコーナー・フィットネスルーム・プールの利用者数	218,502 人	340,000 人
■介護予防教室の参加者数（ふれあいセンター・ウエルポートなださき）	1,626 人	2,100 人
■介護予防系・健康増進系の講座（教室）の参加者数	34,600 人	49,400 人
■フレイル予防普及啓発の実施数	262 回	330 回
■高齢者支援事業の受講者数	7,125 人	10,760 人
■障害者支援事業の受講者数		
■いつでも！エンジョイシニアの参加者数		
■いきいき元気アップ教室の参加者数		
■健幸ストレッチ教室の参加者数		
■施設利用者の満足度	87%	100%
■入館者数（ふれあいセンター・ウエルポートなださき）	1,744,648 人	2,300,000 人
■放課後児童クラブ運営に係る職員の定着率	73.2%	78.0%
■児童館利用者の満足度	97%	100%
■子育て中の親子対象講座やイベントの実施数	175 回	190 回
■子育て中の親子対象講座やイベントの参加者数	29,163 人	44,000 人

3 地域と取り組む介護予防・健康寿命の延伸

岡山市ふれあい介護予防センターは、専門職による運動機能や口腔機能の向上・栄養バランスの改善等を目的とした介護予防教室の開催や、地域主体で取り組める介護予防活動支援のため、「あっ晴れ！もも太郎体操」の普及・啓発に取り組んでいます。

また、ふれあいセンター・ウェルポートなださきでは、運動習慣のきっかけづくりや健康意識の向上を目的とした初心者向けの運動講座や講演会を実施しています。トレーニングジムの運営も含め、市民が気軽に参加できる環境を整えながら、健康寿命の延伸に取り組んでいます。

○ 介護予防事業の推進

・機能強化による事業の推進

介護予防センターと地域包括支援センターが連携し、地域の高齢者の健康状態や生活上の困りごとに応じた、きめ細やかな介護予防の支援を行います。情報の共有と役割分担を明確にしながら、互いの専門性を生かした連携を図ることで、地域に根ざした実効性のある介護予防の取り組みを行います。

<重点取り組み>

フレイル予防の普及啓発の強化

・介護予防センター機能の拡充

介護予防センターは、高齢者の健康維持と介護予防を目的に、運動・栄養・社会参加を支援する専門機関です。

フレイル予防や社会参加を通じた介護予防の推進、住民の通いの場の充実等、さらなる介護予防普及・啓発に取り組めます。

<重点取り組み>

フレイル予防の普及啓発イベントやフレイル健康チェックの拡大

あっ晴れ！もも太郎体操の立ち上げサポート支援

コラム「あっ晴れ！もも太郎体操」とは

「あっ晴れ！もも太郎体操」とは、歩く力や食べる力といった生活機能の向上を目指すための体操です。地域での定期的な集まりを通じて体操を実施することで、住民同士の交流や社会参加の促進にもつながります。身近な場所で、継続的に介護予防活動を行いながら、仲間づくりも行えるよう「あっ晴れ！もも太郎体操」のさらなる普及・啓発を行います。

また、新たに活動を始めようとする地域の団体に対し、それぞれの環境や取り組みやすい体操の提案等、ニーズに合わせた活動の立ち上げサポートを行います。

○ 心身の健康意識の醸成

- ・健康づくり事業において、アンケートやデータの収集・検証を行い、効果的な事業を実施
アンケート調査等を行い、健康意識の向上やその効果等について分析し、検証を行います。
また、継続的に参加者のモニタリングを行うことで、実施事業の実効性を高め、市民の健康
寿命の延伸を目指します。

<重点取り組み>

アスレチックコーナーで行う新規講座実施に向けた検討

フレイル健康チェックデータの活用

- ・部署間連携による市民の健康づくり支援を目的とした事業の実施
異なる事業に携わる部署間で協力し、様々な視点やアイデアから健康に関する講座・イベン
ト等に相互に関わることで、健康づくりに関するプログラムの充実を図り、市民にサービス提
供を行います。

<重点取り組み>

市民の健康づくり支援を目的として部署間で連携した事業の実施

○ 継続した介護予防・健康づくり

- ・切れ目のないサービスの提供

健康づくりを目的とした各種サービスを行う事業間の連携を強化することで、市民が自分の
状態にあった健康維持・増進サービスを、継続的に切れ目なく選択し利用できるように提供し
ます。

<重点取り組み>

健康啓発の拡充

目標設定

指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
■あっ晴れ！もも太郎体操の実施団体数	397 団体	465 団体
■健康づくり支援事業や高齢者支援事業等でフレイル対策の啓発回数	227 回	400 回
■健康づくり支援事業の受講者数	3,153 人	3,800 人
■健康教室事業の受講者数	5,911 人	9,000 人
■健康イベントの参加者数	350 人	1,200 人
■介護予防教室（介護予防センター）の参加者数	14,454 人	15,500 人

2

専門性を生かした福祉サービスを推進する

財団では、設立当初から現在に至るまで、高齢者・障害者・こども等を対象とした総合的な支援や福祉サービスの提供を行ってきました。時代の変化に伴い、ニーズは多様化・複雑化し、制度改正等にも適切かつ柔軟に対応していくことが求められています。

こうした支援等の中心には、医療・福祉の専門職がいます。長年にわたる支援の実績は、技術や知識として職員から職員へと受け継がれており、活動時の大きな強みとなっています。

既存の業務を見直し、継続すべきことは継続する一方で、あらゆる角度からのアプローチやサービス開発・提供の研究や分析、改良を行います。これまでに蓄積されたノウハウを生かし、各実施事業における実効的な福祉サービスを行うとともに、市民にとっての財団の新たな役割や価値を求め、前進することが重要です。

財団の事業に関する情報発信の重要性は、その役割や意義を認知してもらい、必要な人に必要なサービスを届けることにあります。有効な情報発信や広報は、事業や経営状況の透明性と信頼性を高め、また、公共的・公益的な事業やサービスの選択・利用が促進されます。岡山市の地域包括ケアシステムの中核的で専門的な役割を担う財団であるからこそ、より多くの市民に私たちの取り組みを発信し、地域とのつながりを深めて、より良いサービスの提供につなげていきます。

また、近年多発する自然災害に対しては、平時から防災意識の啓発や情報提供を行うとともに、災害発生時には効率的かつ柔軟に対応できる体制整備に努めます。地域住民の安全確保や被災者への支援を迅速かつ的確に行えるよう、職員一人ひとりが状況に応じた行動ができるよう訓練等を通じて準備を行っています。



認知症や障害のある当事者が「店員」となり活躍した「うっかりほっこりカフェ」



岡山市ふれあい公社ホームページ（R8年度時点）



高校での高齢者疑似体験の様子



広報チラシ（地域包括支援センター）

1 福祉のコンシェルジュ機能の強化

こどもから高齢者まで、あらゆる市民に福祉サービスを提供する組織として、各種制度内での支援が届きにくい相談者や困りごとに対しても、誰もが適切なサービスを受けられるよう相談窓口の機能強化を進めています。福祉に精通した職員、いわば「福祉のコンシェルジュ※1」として、市民に信頼される人材の育成を行っています。

地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談窓口として、高齢者本人はもちろん、家族や近隣住民、地域ネットワーク等を通じて多様な相談に対応しています。医療・福祉の専門資格を有する知識を持つ職員が、専門知識を生かし相談者の状況に応じて、継続的な関わりや緊急時の支援、複合課題を抱えた困難なケースへの対応など包括的にサポートしています。また、一人ひとりに合った福祉サービスを的確に届けるため、地域と福祉・介護が連携したワンストップ相談支援体制の構築に注力しています。

在宅福祉事業のケアマネジメント事業では、支援が困難なケースにも対応できる事業所として公正な視点でサービス計画を作成し、サービス提供機関との連絡・調整や支援を行っています。

ふれあい児童館で行う地域子育て支援拠点事業では、子育て世帯やこどもの育成環境を支援しています。妊娠期からこどもが成長する過程において、親子が抱える悩みに対する相談・援助、情報や交流の場を提供し、孤立感をなくし、子育ての負担軽減に努めています。専門機関や保健センター等行政機関とのネットワークづくりや、地域との交流拡大にも積極的に取り組んでいます。

これまでに寄せられた相談や課題への対応経験を生かし、柔軟に事業を拡充しながら、市民にとって必要不可欠な福祉サービスの提供に努めています。今後も、福祉のコンシェルジュとしての機能をさらに充実・強化し、市民と福祉をつなぐ役割を果たしていきます。

また、近年激甚化している自然災害については、日頃から地域の団体や関係機関と連携し、災害への備えについて啓発等の活動を進めていきます。財団が事業を推進するにあたり、様々な事態における対応力を高めていきます。

○ 福祉サービスの総合相談窓口の機能強化

・「ふれあいセンター・ウェルポートなださき」における総合案内機能・情報提供機能の強化

市民にとって身近な福祉の拠点施設として、ふれあいセンターやウェルポートなださきを積極的に活用し、市民と岡山市の制度・福祉サービスとを効果的につなぐことができるよう、総合案内や情報提供の機能を強化します。

<重点取り組み>

コンシェルジュ機能強化に向けた内部研修の実施

迅速な対応のための定期的な情報共有の促進

・複合的な課題解決に向けた支援体制の構築

地域包括支援センターは、介護者・被介護者の双方が抱える複合課題やニーズの変化を把握し、「地域住民に身近な総合相談窓口」として、行政や関係機関と連携しながら、総合相談支援

※1 コンシェルジュ：お客様のあらゆる相談や要望に合わせ情報の提供などを行う総合案内係。

の体制を構築します。

<重点取り組み>

総合相談支援体制の強化
ヤングケアラー、ビジネスケアラー※1等の状況把握と支援体制の構築
認知症初期集中支援チーム員会議等の充実
認知症疾患医療センター※2との連携による「もの忘れ相談会」の実施

・高齢者を支える切れ目のないケアマネジメント体制の強化

財団の介護保険事業所は、支援が困難なケースにも対応できる事業所として、サービス提供機関との連絡・調整の強化を図りながら公正な視点でサービス計画を作成し、介護や支援を必要としている高齢者に対し、より質の高い相談支援を行います。

加えて、ケアマネジメントで把握した世帯の複雑な課題については、制度や担当分野の枠を超え関係窓口につなぐ役割を果たすため、岡山市や地域包括支援センター等多機関・多職種との連携を強化し、チームとして総合的な課題解決に取り組みます。

また、介護予防センターでは、他事業所の介護支援専門員の職務に専門職職員が同行し、利用者の状態を把握したうえで、自立支援の視点から助言を行います。

高齢者福祉部門では、業務効率化と迅速・的確な支援の実現に向け、環境を整備しICT技術を積極的に活用します。

<重点取り組み>

医療、地域資源、介護予防事業等との多職種連携
ICT環境の整備

・子育て家庭の相談・援助を行う支援の強化

ふれあい児童館は、子育てに関する不安や悩みの相談支援を行う地域子育て支援拠点事業を行っています。子育て世帯の孤立を防ぎ、家庭保育の支援・充実に資するため、子育て中の親子が気軽に集うことができる場を提供し、親子同士の交流の促進、相談支援、子育てに関する情報提供や講習等を実施します。

また、必要に応じて専門機関や関係機関と連携・調整を行い親子の支援につなげます。

<重点取り組み>

専門機関との連携強化
子育て世帯の交流の場の提供
気軽に相談できる窓口の充実

○ 効果的・魅力的な情報発信

・SNSやホームページを活用した効果的な広報活動の実施

SNSやホームページを効果的に活用し、子育て世帯や高齢者・障害者等、あらゆる人々に向

※1 ビジネスケアラー：仕事を続けながら家族などの介護をしている人。仕事と介護の両立は心身ともに負担が大きく、離職や生産性の低下につながることもあるため、社会的な支援が求められている。

※2 認知症疾患医療センター：県や市の指定を受けた認知症の専門医療機関で受診から診断・治療の相談に応じる。状況により、介護サービスの提案や他の医療機関への紹介等も行う。

けた、多様な福祉サービスの情報発信を強化します。

<重点取り組み>

ホームページやメディアを活用した効果的な情報発信

・効果的な情報発信のための体制づくり

広報内容を充実させるため、近隣施設等との連携強化を図ります。また、部署間、職員間においての意見交換や情報共有を行いながら、効果的で多角的な情報発信を行い、財団事業の認知度の向上と新たな来館者やサービス利用者増を目指します。

<重点取り組み>

近隣の施設等（幼稚園、保育園、こども園、小学校、公民館）との連携
多角的・効果的な情報発信の展開

○ 災害時の被災者支援

・災害時の被災者支援

平時から地域組織や関係機関と緊密な連携・関係づくりに努め、災害の備えに関する啓発活動を実施します。支援が円滑に行えるよう、避難場所や福祉避難所の設置・運営に関する具体的な訓練を定期的実施し、チームとして災害への備えを徹底します。

また、地域包括支援センターでは、災害時には要援護高齢者と医療・福祉・介護関連諸機関とをつなぐ中核機関として災害時における地域の状況把握や個別支援を迅速に行えるようマニュアルや体制整備、訓練を行います。

<重点取り組み>

災害の備えについての啓発
避難場所・福祉避難所の設置・運営に関する訓練の実施

目標設定

指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
■地域包括支援センター 総合相談支援の相談実人数	14,354 人	15,800 人
■介護相談支援センター 相談実人数	588 人	610 人
■児童館 子育てに関する相談件数	1,056 人	1,130 人
■SNSへのアクセス数 ※10月末時点集計値	100 万回	150 万回
■ホームページ閲覧数（ページビュー）	167 万回	250 万回

2 地域を支える福祉サービスの提供・開発及び調査・研究

財団には、多数の医療・福祉の専門職が所属しており、多様な福祉サービスを提供しています。これらのサービスがより有効かつ効率的に実施されるためには、地域、各種組織との連携づくりや、新たな事業の企画・開発が重要だと考えています。

地域包括支援センターでは、認知症の人とその家族を初期の段階からサポートするため、専門の担当者を配置して地域に密着した支援体制を築き、認知症の早期発見・早期支援に努めています。さらに、地域包括ケアシステムの中核として、課題の発見や解決、ネットワークの構築のために地域ケア会議^{※1}を推進するとともに、地域だけでの解決が難しい課題については、岡山市が開催する地域ケア推進会議^{※2}に提言する等、地域や岡山市等との連携づくりに取り組んでいます。

また、在宅福祉事業では、民間事業者では採算性や人材確保の面から対応が難しい中山間地域や離島等におけるニーズに応えることによって、介護保険制度等のセーフティネット機能を保ち、公益目的事業を実施する公益法人として重要な役割を果たしていきます。

児童館と放課後児童クラブは、こどもたちの健やかな成長と子育てを行う家庭への支援を目的とした地域の重要な拠点です。それぞれ対象となるこどもの年齢層や利用条件は異なりますが、こどもたちの安全・安心な居場所や、遊び・交流等の機会を提供するという点においては同じです。さらにこどもや子育てに関する支援の体制に地域住民を加え、こどもと保護者の多様なニーズに応える支援体制を築き、その中で地域共生社会の実現に向けた基盤として重要な役割を担っていきます。

人と人、人と地域資源をつなげ、築いてきた様々なネットワークを生かした事業展開を行い、より地域と密着した福祉サービスを提供します。さらに、地域のニーズに応じて細やかで専門性の高い新たなサービス等について、調査・研究に取り組みます。

○ 「地域包括ケアシステム」の推進

・多様な主体との連携を生かした「地域包括ケアシステム」の推進

岡山市や関係団体及び地域で活動する団体等との情報交換や連携を強化することにより、複合課題を抱える人や地域ごとのニーズを見逃さず、必要な福祉サービスの提供につなげます。

また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる健康福祉のまちづくりを目指す「地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステム」を強化・推進するため、人材や組織内連携を生かしながら公益性の高いサービスの提供を行います。

<重点取り組み>

多職種協働によるネットワーク構築事業への参加

民間事業者との連携・協力体制の強化

※1 地域ケア会議：地域包括支援センターが開催及び立ち上げ支援を行っている、個別課題の解決、ネットワークの構築、地域における課題の発見の場として行われる会議。

※2 地域ケア推進会議：地域包括ケアシステムを構築するための効果的な手段として、岡山市が主催し、保健、医療、福祉等の関係者が連携し、地域の課題について情報交換を行い、課題解決に向けた話し合いや政策立案を行う会議。

アドバイス訪問事業

・包括的・継続的なケアマネジメントの推進

高齢者が自らの選択に基づき、医療・介護の専門職との連携を通じて地域とのつながりを継続的に維持できるよう支援を行うため、高齢者の状態の変化に対応した長期継続的なケアマネジメントを実施します。

さらに、この取り組みを支えるため、フォーマル・インフォーマルを問わず高齢者を支える多様な関係機関とのネットワークづくりを強化し、その活動を通じて地域課題の抽出と解決方法の共有を進めていきます。

<重点取り組み>

高齢者の状態の変化に対応した長期継続的なケアマネジメント
高齢者を支える関係機関（フォーマル・インフォーマル含む）とのネットワークづくり
地域課題の抽出・解決方法の共有

・互助を育む通いの場や学びの場の創出

地域の支えあい活動の拠点として、財団の専門職が地域における各種関係団体と連携しながら、互助を育む通いの場や学びの場の創出を支援します。

<重点取り組み>

福祉体験講座（高齢者疑似体験等）の充実
地域の支え合い活動の支援
あっ晴れ！もも太郎体操とサポーターの活動・継続支援

○ 「地域共生社会」の実現に向けた地域での支え合い活動の推進

・地域での支え合い活動の推進

地域包括支援センターが地域や関係者・関係機関・企業等とともに行う地域の支え合いの仕組みづくりや、ふれあいセンターで実施する地域応援人づくり講座の開催を通して、元気な高齢者や住民が地域での支え合い活動の担い手として活動できるような体制づくりと、活動の継続支援を推進します。令和6年度に地域包括支援センターが開始した「オレンジクロスプロジェクト」では、市民から寄付されたタオルを使い認知症当事者の方がオレンジ色の糸でクロス（雑巾）を作るという取り組みを行っています。このオレンジクロスは認知症の普及啓発に活用され、認知症サポーター養成講座を実施した小中学校に寄贈する等しています。

年間を通した取り組みに加え、毎年9月のアルツハイマー月間には、部署間で連携し認知症に関わる啓発イベントを開催します。

<重点取り組み>

地域応援人づくり講座の実施
地区組織活動への参加
アルツハイマー月間等での認知症の啓発
支え合い活動につながる場の創出と活動継続支援

・世代を超えた交流・支えあいの場の提供

世代を超えた交流と支えあいの場づくりを推進する一環として、認知症に対する理解を深めるための啓発イベントの開催や、地域住民が気軽に参加できる交流イベントを通じて、こどもから高齢者まで多様な世代がつながり、互いに支え合う関係づくりを進めています。これらの取り組みは、地域の中で誰もが役割を持ち、孤立することなく安心して暮らせる環境づくりにつながっています。

<重点取り組み>

認知症啓発イベントの実施
ふれあいまつり等イベントの開催

・こどもや子育て世代に向けた働きかけ

地域で暮らす全ての市民を支える「地域包括ケアシステム」の構築が求められる中、共働き世帯の増加や高齢者の増加により、子育てや介護の支援がこれまで以上に必要となっています。

児童館と放課後児童クラブは、こどもたちの健やかな成長を支える重要な拠点として、安全な居場所を提供するだけでなく、関係機関との連携による支援、地域住民とのつながりを育む場や異年齢との交流の場としても機能しています。こどもや子育て世帯への支援体制を地域全体で共有・強化することで、安心して子育てできる環境づくりと、世代を超えた支えあいの仕組みの構築につなげていきます。

また、こどもたちも地域全体では「受け手」だけでなく「支え手」の一員でもあるため、各種講座の実施を通して支えあい推進の機運醸成につなげます。

<重点取り組み>

認知症キッズサポーター養成講座の実施
親子福祉体験の充実
家族介護者支援

○ 公益法人としての事業の推進

・在宅福祉サービス従事者の養成

高齢者・障害者サービスの更なるニーズの増加と、業界全体の担い手不足に対応するため、専門的な知識や技術を持つ財団の職員が講師となり、無料講習等を実施し、ホームヘルパー等の在宅福祉サービス従事者の養成に積極的に取り組みます。

<重点取り組み>

介護職員初任者研修の実施
生活支援訪問サービス従事者研修の実施

・持続可能なホームヘルプ事業等の推進

財団の地域の福祉課題に取り組む公益目的事業は、行政による公的サービスだけでは解決が難しいニーズに対しても、採算性にとらわれることなく対応することができ、地域における重要なセーフティネットとして機能しています。さらに民間のサービス提供体制では対応が困難

とされるケースの支援の確保に努めるためにも、財団では介護保険事業の安定運営を実現する必要があります。

安定運営の面では、DXや様々な業務システムを活用する等して、人材不足を補いながら業務全体の効率化を図り、サービスの質の維持・向上に努めます。

<重点取り組み>

介護保険事業の継続、DX活用による業務効率化と人材不足の補完

・ 障害者支援団体等との連携イベント

障害者支援団体等との連携に向けたニーズの調査や、その結果に基づいて、障害者が積極的に地域に参加・貢献する活躍の場を提供するとともに、人々が互いの多様性を認め合える機会の創出のため、ふれあいセンター等を活用した共催イベント等を行います。

<重点取り組み>

障害者支援団体等との連携に向けたニーズ調査

障害者支援団体等に（イベント等での）活動の場の提供

○ 新たなサービスの展開に向けた研究・開発

・ 高齢者サービスの事業研究・開発

従来の縦割りサービスではなく、人と人、人と地域資源が「丸ごと」つながる地域共生社会を築くため、市民が生涯現役で活躍できるよう、フレイル予防や健康寿命延伸につながるサービスについての研究・実施に取り組みます。また、地域で働く高齢者のフレイル健康チェックを行い、それにより得られるデータの分析内容を地域に還元し、地域の健康増進・介護予防に活用を図ります。

<重点取り組み>

生涯現役（地域での活躍）につながる、サービスの研究・実施

地域で働く高齢者へのフレイル健康チェックの実施及びデータ活用

フレイル予防や健康寿命延伸につながる講座等の実施

・ 利用者満足度（CS）の向上

利用者満足度調査を実施して多様化する利用者ニーズを把握し、求められていることを捉え、サービスの質の向上と事業の改善に生かします。

<重点取り組み>

利用者アンケートや、満足度の高い自治体や民間施設等の情報を基にしたサービスの改善
--

目標設定

指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
■財団の介護プラン件数 (介護・予防)	106,477 件	113,000 件
■障害者支援団体等と連携したイベント実施回数	1 回	12 回
■施設利用者の満足度 (再掲)	87%	100%
■児童館利用者の満足度 (再掲)	97%	100%
■在宅福祉サービス利用者の満足度	90%	100%
■放課後児童クラブ利用者の満足度	なし	100%
■地域包括支援センター窓口利用者の満足度	なし	100%



ホームヘルパーと利用者



安全・安心ネットワーク「地域応援人づくり」講座

3 組織の実行力を高める

財団が医療・福祉の専門職集団として、また公益法人として、質の高い地域福祉サービスを提供するためには、組織の実行力を高めることが重要です。この「組織の実行力」は、市民福祉の向上に必要な運営能力を指し、組織体制の整備、人材の確保、経営の安定、職員の育成等を通じて、組織全体の力を底上げすることが求められます。これらの取り組みが、財団の基本理念である「市民福祉の向上」へとつながっていきます。

職員が共通の目的・目標として市民福祉の向上に取り組むためには、一人ひとりが生き生きと働ける環境を整えながら、効率的な組織体制を構築・維持することが、まずは必要な土台となります。また、より質の高いサービスを提供するために、職員同士が相互理解・相互協力のもと業務に取り組むのは当然のこととして、各自が組織の一員として身に着けるべき知識を継続学習し、組織が目指す将来像を理解する必要があります。

さらに、組織全体の状況を把握し、今後の事業展開を考えることができる人材の育成には、単なる知識や技術の習得だけでなく、現場と経営の両面を知る視野の広さ、実際の計画立案に関わることのできる思考、全体最適を踏まえた実行力等を、バランスよく育むことが重要となります。職員の能力向上を支援し、組織全体の実行力を高めていきます。

公益目的事業の安定的かつ継続的な運営を実現するためには、財政基盤の強化が不可欠です。自主財源の安定確保に努めるとともに、将来の公益目的事業を充実させるための新たな積立て制度を活用するほか、中期的な収支均衡を目指す取り組みを継続的に見直ししながら、柔軟な財務運営、自律的なガバナンスや社会課題への機動的な対応ができるよう、持続可能で信頼性の高い経営を目指していきます。



公社の内部研修

1 効率的な組織体制の構築

実効性のあるサービスを提供するためには、業務内容に応じた組織体制や人員配置、システムの整備が不可欠です。こうした体制を整えることで、サービスが無駄なく合理的に提供されるだけでなく、職場環境の改善にもつながります。働きやすく効率的な環境を整えば、結果として仕事の生産性や業務の効率も向上します。

財団ではこれまで、複雑で多様化する社会ニーズや福祉制度の改正等に対応するため、必要に応じて組織体制の見直しを行ってきました。サービスの質や量を保つため、その都度最大限の効果を求めながら、通常の運営を効率的に行えるよう構築しています。そのうえで、近年頻発する自然災害や感染症のまん延等、非常時の事業活動やリスク管理についても対応できる体制が必要となっています。

加えて、事業を継続して行うためには人材確保が必須ですが、特に介護福祉士、ホームヘルパーや放課後児童支援員等の福祉分野の専門職の人材不足が深刻化しており、対策すべき課題としては、いわば待ったなしの状態です。

採用活動の強化や、ウェルビーイング^{※1}に配慮した職場環境の整備、キャリアアップの支援等を通じて、職員が意欲を持って能力を最大限に発揮できるよう、働きやすい職場づくりに取り組んでいきます。

○ 効果的・効率的な組織体制の検討

・組織体制の整備と人員配置

各事業や、サービス提供がより効果的・効率的に実施できる組織・機構体制を整備し、適正な人員の配置、将来にわたる職員の構成等を考慮した採用・配置を行い、その中で、今後の事業展開を俯瞰的に考えることができる知識や能力を持つ職員を育成していきます。

また、職員がそれぞれのライフステージ（子育て期、定年前後等）に応じて安心して働き続けられるよう、学びの機会を積極的に提供し、職員の成長と組織の活性化につなげます。

<重点取り組み>

事業実施に必要な人材の確保

・採用活動の強化

就職相談会の開催や各種メディアの活用、SNSによる情報発信を推進するほか、大学等の教育機関に対し訪問や個別相談を実施し、採用活動の情報提供や学校との情報交換を強化します。また、職場体験やオープン・カンパニー^{※2}等を実施して職場の情報発信を行い、財団の仕事について魅力を広く伝えます。

また、採用方法や雇用形態等においては、従来の手法によらず柔軟な対応を研究・検討し、確

※1 ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良好な状態を指す概念で、単なる健康だけでなく、幸福や生きがいも含まれる。近年では、個人の生活の質や社会の豊かさを測る指標として注目されている。

※2 オープン・カンパニー：企業が学生に向けて業界や自社の情報を紹介するキャリア支援プログラム。2025年卒から制度化され、インターンシップとは異なり、実務体験を伴わず企業理解を深めることが目的。会社説明会や社員との座談会、職場見学などが主な内容となっている。

実に人材確保ができるよう努めます。

・能力や意欲・適性を最大限に生かすことのできる人事評価制度や人事システムの構築

すべての職員が持てる力を十分に発揮できるように、職員の能力や実績を重視したキャリアパスを具体化して示すことにより、職員のモチベーションの向上を図ります。また、職員の能力・適性等に対応した評価制度等の検討を引き続き行い、職員の自主性と職務意欲を高める仕組みの構築に努めます。

・さらなる女性の活躍促進に向けた取り組み

育児や介護等家庭との両立支援に向けた職場環境の整備等、様々な働き方に向けた取り組みや、職員に対する研修、啓発等を通じて、女性職員が安心して働き、さらなる活躍ができる職場づくりを推進します。

・時間外労働の削減等、働き方改革の推進

効率的な業務の遂行に向けた検討・検証を行うとともに、職員一人ひとりの意識改革や、仕事の生産性の向上を図るための取り組み方について再確認を行い、時間外労働の削減を推進します。

また、これまでの枠組みにとらわれない、多様な働き方についての検討を行うとともに、高年齢者の働き方や活躍についても引き続き検討を重ね、働き方改革を推進します。

○ 緊急時における事業継続の視点

・非常災害時等における事業継続体制の確立

近年、大規模災害が頻発していることから、財団の危機管理能力を高め、非常時での業務を円滑・確実に実施するために、災害発生時の具体的対応や連絡方法を日常から共有できる体制を確立します。また、事業継続計画（BCP）※1の定期的な見直しや訓練実施に取り組みます。

情報セキュリティの観点からは、情報資産の破損や消失、ネットワークの途絶等被害を低減し、早期の事業再開を図れるよう、データセンターやクラウドを活用したネットワーク整備を進めます。

※1 事業継続計画（BCP）：リスクマネジメントの一種であり、行政や企業が大規模災害発生時等の緊急事態において、的確に判断し行動するために、方法や手段等をあらかじめ整理し、取り決めておく計画（Business Continuity Plan）。

2 健全な経営の推進

福祉サービスを継続的かつ安定的に推進するためには、健全で透明性のある経営が不可欠です。

財団では、在宅福祉サービスを中心とした自主事業を展開し、財源の確保に努めており、その結果として利益が出た場合でも、将来の公益目的事業へと還元（積立て）することで、持続可能な経営の実現へと近づくことができます。

健全で質の高い事業活動を継続するために、また、自主的・自律的で持続可能な財団運営を推進するために、公益性を担保した自主財源の確保に取り組みます。この取り組みを進めるにあたっては、まず職員一人ひとりが所管する事業会計の収支状況を正確に把握し、予算の適正な執行に努めるとともに、経費の使途を見直し、無駄のない支出を心がけることが必要です。

公益法人制度や関連法令の理解を深め、制度的な適正運営を支えることは、現在の公益目的事業を継続するだけでなく、新たな福祉サービスの研究・開発を進めて展開していくことにも、有効に作用することとなります。職員が正しい知識をもって実践できるよう、健全な経営の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

○ 安定的な経営の推進

・ 安定的な経営基盤の確立

公益性の高い自主事業を通じて財源の確保を図るとともに、経営状況の的確な把握と、計画的かつ効率的な予算執行の管理を行うことで、安定した経営基盤の確立を目指します。さらに、公益目的事業の充実に向けては、公益充実資金の活用等を通じて、中長期的な視点に立った予算計画を作成し、持続可能な事業運営を推進していきます。

・ 予算執行・管理及び公益法人会計・財務諸表に関する研修の実施

現場経験等を経て知識・技能が一定以上となった職員に対し、予算・決算、契約、公益法人会計や財務諸表等の研修を実施することで、知識と経営判断能力の向上を図り、経営の透明性と効率化を推進します。

・ コンプライアンス体制の強化

財団が法令や社会規範を遵守し、適正な法人運営をしていくため、職員教育の実施等、不正行為や不祥事を防ぐための体制を整備します。

3 地域福祉を担う職員の育成

公共・公益的なサービス提供により地域福祉のさらなる向上を図ることと、組織として長期的に安定した事業継続を実現することは両輪で行う必要があり、職員の人材育成が不可欠です。また、公益財団法人の職員としても、市民から信頼されるため、一人ひとりの資質向上が求められます。

財団ではこれまで、接遇研修や人権研修等の基本研修に加え、各事業・業務に必要な知識の習得を目的とした研修を、毎年定期的実施してきました。中でも、地域包括支援センターにおいては、職員の人材育成の具体的方針及びその仕組みを示す「人材育成ガイドライン」(令和5年3月)を、策定し、実践してきました。

今後も、専門知識や事務的能力を養う研修、基本研修や役職に応じた階層別研修等を継続的に実施し、また、将来的に経営や財務管理に携わる職員の能力と力量の向上、経験値の積み上げを図る様々な研修プログラムを実施する等し、積極的な支援を行います。

さらに、職員の心身の安全を守るため、「メンタルケア」や「カスタマーハラスメント対策」等の職場環境の保全・改善を目的とした研修にも取り組み、働きやすさや労働環境・人間関係等、様々な面において職員の満足度を高めるよう努めます。

○ 財団職員の人材育成の推進

・ 職員の資質向上のための研修の強化

階層別研修、業務上必要な専門研修、就業年数・業務に応じた研修のほか先進地視察等を行うことによって、知識・技術の習得だけでなく、組織の一員として自ら考え行動する能力を高め、職員一人ひとりの資質向上を図ります。

<重点取り組み>

業務内容ごとの研修の実施
職員の資質向上のための研修の実施

・ 内部研修の継続実施と拡充・強化

コンプライアンス研修や接遇研修等の基本研修のほか、カスタマーハラスメント対策や職員のメンタルケアといった現代の課題に取り組む研修等を、全職員に対して計画的・継続的に実施し、様々な課題を想定した研修を検討します。

<重点取り組み>

継続した研修計画の策定と研修の実施
業務内容ごとの研修の実施及びフォロー体制の確立

・ 地域のニーズに対して柔軟に支援することができる人材の育成

こどもから高齢者まで、あらゆる市民の生活全体を支援するために、地域のニーズを捉えた働きかけのできる職員を育成します。

また、地域包括支援センター職員は「人材育成ガイドライン」に沿って、地域共生社会の実現に向けた支援の実践を続けていきます。

○ 職員満足度（ES）の向上

・職員満足度調査の実施及び検証

働きやすさ、組織内の労働環境、人間関係、福利厚生等に対する職員の意識を把握するため、満足度を数値化して調査します。職員一人ひとりの声を集め、組織運営の参考にするとともに、職員の多様な考えやニーズを理解し、今後の施策検討や情報共有、採用広報への活用にもつなげていきます。

目標設定

指標	基準値（R6）	目標値（R12）
■女性の育児休業復帰1年後の職場定着率	73%	90%
■男性の育児休業の取得率	20%	50%